

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成30年10月31日（火） 午後2時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午後2時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 宮崎委員（南あわじ市） 数田委員（学校組合）

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後3時25分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長）浅井伸行

（教育委員）数田久美子、轟孝博、岡一秀、宮崎典弘

《学校組合》

（教育長）浅井伸行

（教育委員）狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 山見嘉啓、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、青少年育成センター所長 永田加織

教育総務課課長補佐 板野あゆ美、教育総務課課長補佐 新地美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《学校組合》

議案第6号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について

原案可決

開 会 午後2時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

なお、本日の合同定例会におきましては傍聴を許可しております。傍聴される方は南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議傍聴規則に準じて傍聴されますようお願いいたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、數田委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【本條委員】 (文言の修正あり)

【浅井教育長】 他にご意見がないようですので、一部文言の修正をし、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず1点目は、教育長巡回懇談会についてです。教育委員会の学校訪問とは別に、私と学校教育課長で全部の小中学校を訪問しておりますが、先日終わりました。今年は特に教員には、新しい学習指導要領を踏まえた具体的な取組をどうしているのか、また、学校全体の取組について話を聞き、意見交換をさせていただきました。事務職員、養護教員については今の課題、管理職には生き方・在り方にふれる防災教育の進捗状況等について意見交換をしております。次年度は授業を中心に観るという形で回りたいと思っております。

2点目はアジア国際子ども映画祭 関西・四国ブロック大会についてです。9月29日（土）に関西・四国ブロック大会が開催されました。本年は34作品、多くの作品は応募していただいて、来年この映画祭を迎える本市にとっては非常にありがたい応募の数だと思いつながりながら見させていただきました。上位3作品、加古川市立陵南中学校放送部、洲本市立大野小学校在籍の児童と豊中市立桜塚小学校在籍の児童の合同チーム、淡路三原高校放送部の上位3チームが、11月24日に北見で行われる本選に出場することになりました。この本選には、ブロック大会実行委員長として岡委員と一緒に行っていただくということで、よろしくお願いいたします。

3点目、兵庫教育大学創立40周年記念式典に先日行ってまいりました。この式典の福田学長のあいさつの中で、兵庫教育大学はこれから防災教育をやるという話が1点目にありました。2点目は、協定を結ぶときにこちらから話をさせていただいた内容になりますが、兵庫教育大学が兵庫県の南の端から北の端まで支援しているということが分かるような協定にしたいという提案をさせてもらったのですが、兵庫県の一番南から北の方まで考えていくという話がありました。そんな中で、協定の趣旨を踏まえて、南あわじ市と兵庫教育大学は共同で防災教育に取り組んでいける仕組みづくりを考え提案していきたいと思っております。出来るか出来ないかはまだ分からないので、提案させてもらった上で、具体的に話が進みましたら、教育委員会で報告させていただきたいと思っております。

4点目、今日の主要議題になりますが、教育施設の再編についてですが、10月24日（水）志知小学校の合併協議会から西淡志知、三原志知の再編に関わる最終報告の提出がありました。倭文中学校の再編についても、保護者からの意見は、早く方向性を出してもらいたいということでしたので、本日はそれを踏まえた議論をお願いしたいと思っております。定例教育委員会、その後の総合教育会議を経て、最終の教育委員会としての方向性を決定させてもらうということになると思っております。

5点目の人事評価校長面談についてですが、校長の人事評価、校長面談が始まっております。それぞれの学校の課題についての取組状況や、南あわじ市が全体で取り組んでいる重点課題の進捗状況を中心に校長から話を聞いております。

6点目、総合防災訓練についてですが、11月4日（日）に市の防災訓練がそれぞれの地域と、今年のマインの会場の西淡中学校で開催されます。小中学校の子どもたちには、出来るだけ地域の防災訓練に参加するようにということで校長を通じて話をしてもらっております。中学校の部活動については、基本的にはその時間については禁止ということで、中学生も積極的に地域の防災訓練に関わってほしいということでお願いをしております。

以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご意見等ございますか。

特にないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

本日は1件の議案を審議したいと思います。この1件に関しましては、南あわじ市・洲本市小中学校組合の単独議案となります。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」提案理由の説明を求めます。

【中村課長】 ただいま上程いただきました、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、その内容であります平成30年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

添付しております資料で歳入と歳出の内訳書をご覧ください。

まず歳入ですが、1款：分担金及び負担金、1項：分担金、1目：分担金、1節：分担金で、114千円を減額しております。これにつきましては、南あわじ市と洲本市の総務費・小学校費・中学校費に係る分担金をそれぞれ精査した結果、南あわじ市で924千円の増と洲本市で1,038千円の減の合計額でございます。6款：繰越金、1項：繰越金、1目繰越金、1節：繰越金で6,983千円を増額しております。これにつきましては、平成29年度決算における収入額247,592,449円から支出額240,607,582円を差し引き、さらに補正前の額1千円を差し引いた額でございます。

次のページをご覧ください。歳出に移りますが、3款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費19節：負担金補助及び交付金で789千円を増額しております。これにつきましては、事務局職員人件費負担金の増ということで、本年度支出見込の事務局職員19人分の人件費166,392千円に按分率（組合立の小中学生数470人を市内小中学生数3,731人で割った数値）をかけて出た金額から補正前の金額を差し引いた額でございます。その下の3目：教育振興費、20節：扶助費では790千円増額しておりますが、これは準要保護児童生徒に係る新入学児童生徒学用品費等の支払いを入学前に行う目的で保護者に案内を送付した結果、想定以上の申請が増えたため、それに係る扶助費（学用品や給食費等）の増でございます。続きまして3款：教育費、2項：小学校費、1目：学校管理費、13節：委託料で960千円を増額しております。これにつきましては、小学校体育館床研磨工事設計委託料で300千円と同じく小学校ブロック塀改修工事实設計委託料で400千円、特殊建築物定期点検報告委託料で260千円の合計で960千円の増となっております。又、15節：工事請負費では4,000千円増額しておりますが、これは小学校体育館の床研磨工事費でございます。小学校体育館の床につきましては平成16年度に改修後老朽化でフローリングが摩耗し、傷等もありますのでサンダー掛け油性ポリウレタン塗装を行いたいと考えております。最後に3項：中学校費、1目：学校管理費、13節：委託料で330千円増額しておりますが、これにつきましては特殊建築物定期点検報告委託料となっております。

以上、歳入・歳出それぞれ合計で6, 869千円の増額補正となっております。

簡単ではございますが、以上平成30年度の南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算第2号の内容説明をもって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問等ございますか。

【本條委員】 歳出の中の特殊建築物定期点検報告委託料とは具体的にどのようなものでしょうか。

【中村課長】 建築基準法の改正によりまして、平成30年度から毎年熱感知器、防火・防煙シャッター防火区画の適法性をより細かくチェックし報告するということになっておりますので、主に公共施設につきまして、項目を追加して点検報告するという内容のものであります。

【本條委員】 消防法に基づく関連でしょうか。

【山見教育次長】 消防法については、毎年消防設備の点検を行っておりますが、このたびは課長が報告したように、防火シャッター等の点検ということで、消防法の点検事業ではないということで、これについては建築基準法に基づく検査です。

【本條委員】 わかりました。

【浅井教育長】 他にございませんか。特にないようですので、これで質疑を終結します。お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「学校再編について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 資料の1頁をご覧ください。

西淡志知・三原志知小学校の再編についてご説明させていただきます。当初の方針としましては、「三原志知小学校については、市小学校との再編を進める。西淡志知小学校については、松帆小学校との再編を進める。」ということで、説明会を行ってまいりましたが、2回の説明会でも理解を得られなかったということです。4月に要望書を出されたということはすでに報告させていただいたとおりです。経緯として、6月19日に合併協議会への回答書で、解決すべき3つの課題を提示しておりました。これを受けて、同協議会は「統合後の使用する校舎を西淡志知小学校校舎」「統合後の進学する中学校を三原中学校」という案を示し、10月4日に保護者対象に賛否を取ったところ、賛成：71票（内委任状25）、反対：0票、白票：2票の結果となりました。10月24日、保護者代表と自治会代表から要望書が出され、大方の保護者の賛同が得られたとの報告がありました。これを受けて、新しい方針案として、方針：西淡志知小学校と三原志知小学校を統合し、校舎は、西淡志知小学校を使用する。中学への進学先は、三原中学校とする。ただし、複式学級が出現するようになれば新たな再編計画の対象とする。理由といたしまして、10月24日に出された志知地区保護者代表と自治会代表からの要望書を受けて、市から提示していた3つの課題は解決されたと考え、これまでの方針を変更するというところでございます。年次としましては、平成32年(2020年)4月よりを目標としております。その他としまして、統合に関する課題や検討事項については、両校に委員会を設置し、市教育委員会や保護者・地域等とも協議していくということで進めていく、ということで方針案を出しております。

まずは、西淡志知・三原志知小学校の再編についての説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 本日議論していただくのは、西淡志知、三原志知小学校の再編についてという件が1点、それから倭文中学校の再編についてが2点目、3点目に沼島中学校の再

編についてということで、3点の議題がございます。

まず最初に西淡志知、三原志知小学校の再編について、議論していただきたいと思えます。課長の方から経緯等、説明があった中で、新しい案で議論していただきたいと思えます。まず1点目「西淡志知小学校と三原志知小学校を統合する」、2点目「校舎は、西淡志知小学校を使用する」、3点目「中学への進学先は、三原中学校とする。ただし、複式学級が出現するようになれば新たな再編計画の対象とする」というのが原案でございます。期日は平成32年(2020年)4月を目処に再編を進めていくということになります。これについて、お一人おひとりにご意見をいただきたいと思えます。數田委員からよろしくお願いいたします。

【數田委員】 当初の予定から変わってきましたが、この方針案で良いと思えます。ただ気になるのは、3点目の「複式学級が出現するようになれば新たな再編計画の対象とする」ということですが、地元の方は今のことが頭にあり、案を出されてこられたと思えますが、遠くない時期にこういうことになるのではないかとと思う中で、これでいいのかなと、少し思うところがあります。そうならないための手立て、生徒数が減らない方向の手立てが必要ではないかと思えます。それと、白票が2票で、参加予定だったが間に合わなかったということですが、賛成かどうか分からないですね。大方の保護者が賛成ということで、こちらからの提案でそれで良いかと思うのですが。今、西淡中学校へ行っている子どもたちがいる中で、実際にそのようにできるのかなという心配もありますが、方向性としては、これで良いのかなと思えます。

この前の子どもの方数の統計結果を見ると、近いうちに複式学級になる可能性がかなりあるような気がするのですが、学校として残す以上は、残していく方法といいですか、子どもが増える手立てとか、お考えかなと思えます。

【浅井教育長】 そのような状況になったら、市としてどういふようなことをしていかなければいけないのか、ということは議論の対象になっていくだろうと考えております。市長ともその辺の意見交換をさせてもらいながら、進めさせてもらっております。また、兄弟で西淡と三原に分かれるというようなことが、ある程度の期間は起こるのかなと思っております。どこまで移行措置を、どの範囲でとれるか分かりませんが、今まで、いろいろな課題が出てくる中で、移行期間について、対応する処置みたいなものは、ある程度必要なのかなと思っております。それをどの範囲でどこまでするかは、これから議論していく部分です。白票については、山川課長から説明します。

【山川課長】 白票については、参加しますという意思表示をされていたのですが、仕事の都合で間に合わなかったということで、意思としては「賛成に投じるつもりだった」ということだったのですが、遅れてきたことは事実なので、それはプラスできないということで白票扱いにしたということをお聞かせしております。

【轟委員】 保護者と自治会で賛否をとったということで、71票が賛成、うち委任状が25票、反対が0で白票が2票だったということですが、西淡志知小学校と三原志知小学校が合併するというのは、最初は地域の活性化という形で話をしていましたが、子どもの人数が減る中ではたして活性化するのかというところに疑問があります。それともう1点、三原中学校へ全部行ってしまうという原案を作っているらしいのですが、西淡中学校はどうなるのかと思います。当面のところもあるのですが、地域がそのように決めたのであれば、それに賛同せざるを得ないと思います。今後の動向について注意してみたいと思います。

【岡委員】 最初に思ったのが、西淡中学校が今でも人数が減っていつているのに、志知は人数が少ないとはいえ、三原に行って良いのかなと思います。三原中学校は市小学校を中心に、人数が増えていつている状況にある中で、西淡中学校の方がさびれていくのは、さみしいという思いをしております。もう1点ですが、志知の子どもで湊小学校へ少年野球をしに行っている子がいます。これまでも過去に、志知の子どもが湊小学校の少年野球に通っていました。少女バレーの方はつかめてませんが、野球は湊小学校の方へ行っているということです。一緒のチームに入っているでも中学校になれば別々になってしまうので、子どもたちの気持ちというところで心配があります。それと、新聞にこの件が出てから、地区の人たちに話題として投げかけていつているのですが、反応があまりなく、良いとも悪いとも言ってくれない感じで、住民は納得しているのかなと感じております。反対の意見が出たらどうするのかと言われても、大きく反対する声も出てこないし、地区の方はこれで納得しているのかなと雰囲気を感じ取っています。校名というのはこれからの検討課題ですよね。

【浅井教育長】 校長にも話をしたのですが、今回、合併協議会が中心となってこの案をまとめたということで、せっかくそこまでしたのだったら、これからもそういうことを生かしながら、取組を進めていつたらいいのではという、私の個人的な意見です。というのは、これから出てくるのは、校名をどうするのか、校歌をどうするのか、というようなことがすぐに出てくるのかと思いますが、そこまで話をしたのであれば、学校も入りますが、合併協議会もこれから先の面倒も見るということ、ここで決めてそれで終わりということではなく、これからも学校の運営というか、これからの方針についても関わっていつてもらおうという意味でも、今までの流れを活用させてもらって、校名とか校歌をどうするのかというところまでも、学校と意見交換しながら、進めていつたらいいのではないかと考えております。

【宮崎委員】 当初は私も、再編するのであれば、大きな学校という気持ちでございましたが、このたび、合併協議会という形で、保護者、地域が自分たちの気持ちというのを出して、

志知同士の合併という形で動かれたということが大きかったという中で、話が進んできたと思うのですが、その中で解決すべき3つの課題というところも、合併協議会の中で話をして、こういうような方向性でいくと示されたことは大きいことかなと思います。投票もして、反対もなく、この形で出ているということは支持したいなと思います。

【浅井教育長】 残りお二方の委員につきましては、参考意見ということになるかと思いますが、ご意見いただきたいと思います。

【本條委員】 先ほど数田委員が言われたように、複式学級が今後の検討課題にあげられているのですが、具体的には新1年生で兵庫の場合には8人、上の学年で15人になった段階で複式が施行されることになるかと思いますが、そのあたりの課題を含みつつ、出発したなという思いはしております。あともう1点は、すでに校名、校歌のことが出ておりますが、私も過去に再編に関わった時に、校章も引っかかってきました。その3つはクリアしないと2020年は迎えられないなという感じはしております。以上です。

【狩野委員】 最初に出された南あわじ市の要覧の人数を合計すると76名、76名でも小規模校のうちに入るなという感じです。適正規模の2学級以上というのに比べると随分少ないです。私もいろいろな学校を回っておりますが、児童数が多くて学級数が多いところはやはり学校らしいという感じはします。よほど特色のある学校づくりか何かしないと、近いうちにひょっとすると、ということにだけはならないように思ったりします。

【浅井教育長】 岡委員から話が出たように、西淡の方がどんどん少なくなってくるとか、それ以外の課題もあるわけですが、23年度に打ち出された基本計画が一応けりが付いたら、次のことも考える必要があるのかなという中で、全体としてどう見るのかという議論は、もう一度必要であると思っております。そんな中で、今出たような課題についても、これからどう考えていくのかということを考えていけたらと思っております。今回の件については、この提案させてもらったような形で、総合教育会議で出させてもらうということによろしいでしょうか。

【浅井教育長】 では、そのような方向でいかせていただきます。

2点目に協議していただくのは、倭文中学校の再編についてです。事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 3頁をご覧ください。倭文中学校の再編については、当初としては、当面は存続するというところで合同部活動を進めながらという方針でありましたが、すでに報告させていただきましてとおり、合同部活動については反対が多く、保護者の方からもう

一度アンケートを取っていただきたいという強い要望がありましたので、7月にアンケートを取りました。結果につきましては、9月27日に保護者の方へ返し説明をしております。アンケートの結果としては、倭文中を存続し、合同部活動等の取組みを行う；18%（11人）、倭文中を三原中と統合する；18%（11人）、倭文中を広田中と統合する；5%（3人）、倭文中を廃校とし、三原中・広田中を自由に選択する；33%（20人）、その他；20%（15人）という結果で、回答の内容を分析し、「統合」か「存続・今まで通り」に分けますと、「統合」にその他の1名が入りますので58%（35人）ということになります。「存続・今まで通り」が37%（22人）、「その他」が5%（3人）という結果になります。このような説明をさせていただきましたら、会の中では、「早く市の方針を決めてほしい」という意見も多く出されました。今回、提案しております新しい方針としましては「倭文中学校を三原中学校に統合する」、理由としましては「当初の方針で考えていた合同部活動に関しては、課題が多く、保護者の理解も得られなかったため、実施は見送った。その後の7月のアンケートでは、58%が倭文中学校の統合を容認しており、その中でも三原中学校との統合の希望が多いため」としております。年次としましては「平成33年（2021年）4月より」と計画しました。その他としまして「平成31・32年度の倭文地区からの三原中学校への転入については、移行期間として校区外就学を認める方向で検討する」「通学に関する課題については、今後検討していく」というようなことが必要かなと考えております。4頁に資料として、これまでの経緯と、今の案で考えた場合に予想される統合までの流れを掲載させていただいておりますので、説明させていただきます。今年度の平成30年度が26名、ここで方針を決定した場合、平成31年度の入学予定者が12名ですが、今回アンケートの結果で存続を選んだ人がいないという状況ですので、もしこの方針が出たときは、来年度入学者が0名という可能性があります。32年度につきましても存続を希望する現5年生3人ですが、これも0になる可能性があります。そのような可能性もあるのですが、今年度在籍している生徒が卒業するまでを考慮して、平成33年度統合という形を案として出させていただきました。一旦ここで説明を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 それでは倭文中学校の教育委員会としての方針は、倭文中学校を三原中学校に統合するという形で、原案を出させていただきたいと思っております。

ご意見いただきたいと思っておりますので、数田委員の方からよろしく申し上げます。

【数田委員】 当初の合同部活動については、難しいという気持ちを持っておりまして、具体的に実施するにはデメリットなり、マイナス要因が多いと思っております。そういう意味では、今回の案はすっきりとして良いと思っております。ただ、選択のところですが、今もかなりの子が倭文中学校から三原中学校へ行ってるし、他の小学校もあちらこちらに行ってますよね。そういう流れというのは今まで容認という形なのではないでしょうか。広田

小学校の子が三原中学校とか南淡中学校へ行ったとか、神代小学校の子が南淡中学校へ行ったとか、いろいろな話を聞くのですが、そういう形の自由選択というのは何か条件があるのでしょうか。その辺のところは1点と、それからもう1点、我々は地域と学校とは密接のように思っておりますが、子どもたちは意外と私たちより世間が広くて、広域なネットワークを持っています。例えば、プールへ行っているとか、サッカーであるとか、バスケットであるとか、野球であるとか、それが必ずしも地域とこだわって自分たちの活動をその辺で限定しようという気持ちはなくて、子ども同士のネットワークというのは非常に強くて、孫もいろいろなところに行っているのですが、そろばんで友達になり、プールでも友達になり、いろいろなところで友達になり、意外と子ども同士のネットワークも広いし、交友関係も広がって、仲間も作りやすいという状況がある中で、「この小学校はこの中学校」という限定をするのは、難しくなっている時期ではないかと思えます。今までの流れで、好きなところという状況になりつつあるのですが、それで良いのかどうか、教育委員会としてはどうなのか、理由は分かりませんが今まで容認している状況があるというところで、どういう方針を出すのか、方針を打ち出す必要があるのか、その辺のところは疑問に思うところです。倭文中学校と三原中学校の統合については賛成いたします。

【山川課長】 校区外就学につきましては、基本的に中学校の場合は部活動のみを認めております。例えば広田中学校から南淡中学校に行く場合、広田中学校にやりたい部活動がなく、南淡中学校にしかない部活動に行きたいというような場合に選択を認めております。基本的には学区制ですので地域の学校へ行っていただくということは原則で、それは以前から変わっておりません。

【浅井教育長】 今、倭文中学校には部活動があまりないということで、倭文小学校の子どもたちは、倭文中学校にない部活動は校区外のところへ行っているということです。三原中学校と倭文中学校が一緒になれば、三原中学校の方がたくさん部活動がありますから、基本的には三原中学校にある部活動に行くということ、もしそこにはない部活動があれば、当然今までと同じルールで他の学校へということになるかと思えます。基本的にはそのようなことを考えております。

【數田委員】 それは運動部だけではなく、文化部も含めてですよ。吹奏楽部とかは限定されますからね。それと、不登校とか、学校でのいじめがあるにしろないにしろ、学校へ行きにくい子どもの転校とかについては、特別な場合だけですよ。

【山川課長】 そのような特別な場合で、学校側があきらかにそのような事象があると認められた場合は、認めております。

【數田委員】 ありがとうございます。

【浅井教育長】 轟委員をお願いします。

【轟委員】 倭文と広田は一度失敗をされていて、その中でじくじくと何年かきたのですが、「早く市の方針を決めてほしい」という保護者の意見は、これが本心だと思います。だから今度はある程度強引にでも良いので、いろいろと聞くよりも、早く方向付けを決めてあげた方が良いのではないかと思います。なぜかという、広田との合併の時に何年間も地域をあげて反対をし、道を通るのも嫌だという状態になっておりましたので、そのようなことがないように、地域が言っているようにしてあげた方が良く思うし、子どものためにも三原中学校の方に行かせてあげたいと思います。通学方法とか、いろいろな問題については地域と相談してやっていただければありがたいと思います。以上です。

【浅井教育長】 岡委員をお願いします。

【岡委員】 平成33年4月から統合ということですが、来年度から新入生は希望があれば移行期間ということで転入できるんですね。新入生だけでなく現在いる子どもたちも希望すれば移行期間の中に入って動けるということでしょうか。動きたいという希望が出てくる可能性があると思いますが、最初の年に多くの子どもたちが動いてしまったらどうするのかなと思います。最後の閉校式の時には子どもがいなくなってしまうのか心配です。三原中学校にという流れになってきたら、今いる子どもたちも新入生と一緒に三原中学校に行くという判断をするかもしれないので、その辺を考えておく必要もあるのかなと思います。以上です。

【浅井教育長】 宮崎委員をお願いします。

【宮崎委員】 今回の再編の計画で、最初は合同部活動という案でしたが、倭文の保護者の方たちも含めての動きで、その案に対して反対があったということで、このように動き出したことによって、今現在の保護者等の意見が、今回のアンケートの結果に表れたのかなと思います。私自身、広田出身なので倭文中学校との合併は、最初は旧の緑地区のくくりで良いのかなと思っておりましたが、いろいろな統計等を見させていただくと三原中学校の方が部活動も多いし、交通面も安全なのかなというところで、改めて考えますと、広田からも三原中学校の方へ部活動の関係で流れていると保護者からきいております。

お聞きしたいのですが、アンケートの中の、31年度・32年度の「④選択」の人数で、選択するならどちらの学校ということも書いてあったのでしょうか。

【山川課長】 それについて読み取ろうとはしたのですが、分かりませんでした。31年度につきましては、この話がない段階で5名くらいは倭文中学校を考えているということは聞いております。ただこの案が出たら、みんなが流れる可能性が非常に高いということも聞いております。

【宮崎委員】 ありがとうございます。私自身、この話を聞いた中で、これから先の再編というのは、現在の案に賛成したいと考えております。

【浅井教育長】 本條委員お願いします。

【本條委員】 説明があったと思いますが、2番の7月に実施したアンケートの対象は、現在の倭文中学校の保護者と次年度入ってくる予定の12人、次の15人ということではないのですか。

【山川課長】 小学校の保護者です。

【本條委員】 31年度の1年生の12人というのは小学校の保護者ではないのですね。

【山川課長】 まずアンケートは小学校の保護者全員に取りました。ここにあげているのは、その中の6年生だけのアンケートを見たときに、この人数配分であるということはこの表に入れております。

【本條委員】 2番の(1)を合計したら60人になるかと思いますが、この数は小学校ですか。

【山川課長】 小学校の家庭数です。

【本條委員】 分かりました。(1)⑤の「その他」の15人は、(2)で「統合」に1人、「存続・今まで通り」に11人、「その他」のおそらく未確定だという人が3人、かなり読みをしました。その中で完全に三原中学校と一緒にいたいと思っているのが11世帯ですよね。先ほど轟委員が言われたとおり、微妙なところが過去の分も内在しているのかなと、この数字から少し気になりました。以上です。

【浅井教育長】 狩野委員お願いします。

【狩野委員】 先ほどの、西淡志知小学校と三原志知小学校が統合した後、三原中学校へ、この倭文中学校も三原中学校、三原中学校は人気があるなど印象を受けました。三原中

学校というのもあるとは思いますが、やはり大きい中学校に保護者は移りたいという気持ちがあるからかなと思います。それから地形的にも周りが三原平野で、真ん中にあるということを考えたら、保護者は三原中学校へ行きたがるのかなと思います。交通の便とかもあつたりすると思います。ただ、ある市で統廃合が決定した時点で、子どもたちがすぐに流れていったという経過もあるので、予想外に三原中学校の方に統合までに流れていく可能性が大いにあるのではと個人的に思います。以上です。

【浅井教育長】 ご意見いただいた課題については、教育委員会の中でも議論はさせてもらってます。通学の方法はどうするのかということ、統廃合に向けて打ち出した時に人どのように動くのか、特に心配なのは在校生にどのように、今までと同じように教育環境を担保していくのかという部分が一番大きな課題かなと思っております。ただ、これを打ち出した時に人の流れが変わってくるということに関しての歯止めみたいなものをできないか、ある現状を認めながら、その現状の中でどのような手当ができるのかを考えていく必要があるのかなと思っております。そのような課題もありますが、基本的には倭文中学校を三原中学校に統合するという方向で提案させてもらおうということによろしいでしょうか。

【浅井教育長】 それでは、3点目の沼島中学校の再編についてですが、これは基本的な方針が変わったということはありませんが、説明だけさせていただきます。

【山川課長】 沼島中学校の再編については、当初の方針どおりということで進めていきたいと考えています。年次といたしましては平成32年4月を考えております。この年に小中一貫校とするということで、すでに沼島小・中では、校長のリーダーシップのもと、すでに9年間のカリキュラム作成や、英語・ICTの取組を積極的に行い、小中一貫教育の準備を進めているという状況に現在なっております。ということで、当初の方針を継続ということで進めております。

【浅井教育長】 このことについて、また他の再編についても結構ですので、何かご意見ございませんか。

【轟委員】 平成32年に小中一貫校ができた時に、管理職はどうなるのですか。

【山川課長】 管理職は、どちらにも置く形で、1人が統合校長のような感じで、どちらかにリーダーシップを取ってもらうのですが、両方に置く形です。

【轟委員】 分かりました。

【浅井教育長】 沼島の小中一貫については、いろいろな環境整備ということもあり、どのような整備が必要なのかということ、学校の方へ投げかけはしております。小中合同の職員室が必要ではないかというような意見も聞いておりますし、そのようなことも踏まえて物理的な環境整備、これからの取組みたいなものを議論していきたいと思っております。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

【岡委員】 西淡志知・三原志知の西淡中学校を選んだ、三原中学校を選んだという理由というのは、何か言ってたんでしょうか。

【山川課長】 一つには防災のことをあげられていました。土砂災害警戒区域に三原志知の方が引っかかっているということで、裏の山から公民館に向けて崩れる可能性があるということで、その時に体育館と校舎の西側が引っかかる状況になるということです。垂直非難でかわせる説明はしているのですが、保護者はその辺が気になったように聞いております。あと、人数的なこともあって大きい方を選んだのかなという感じはしております。校舎も保護者がお互いに行って、比較もしております。新しい、古いというのはあまり変わらないということです。

中学校の方は、前々から出た西淡中学校の方は防災のことが気になっているみたいです。松帆小学校が嫌というのも、防災上、弱い印象があって、西淡中学校にしても同じような印象で、水がきたときに迎えにも行けないということがあられるようです。

【岡委員】 ありがとうございます。

【浅井教育長】 他にございませんか。

ないようですので、次に「総合教育会議について」事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 それでは資料の6頁をお願いいたします。

当日の次第案を付けております。平成30年11月2日(金)の午前10時からこちらの第5会議室においてこの次第に基づき会議を進めてまいります。最初に守本市長からご挨拶いただいた後、(1)の協議事項であります学校再編につきまして、山川学校教育課長から①～④までご説明申し上げます。その後、議長であります守本市長から各委員にご意見を求めていく流れで会議は進行し、最終市長が意見を取りまとめて次の協議事項へと進んでいきます。(2)につきましては、山川学校教育課長から英語・防災教育について、(3)につきましては原口体育青少年課長から放課後子ども教室についてと、山川学校教育課長から学校開放についてと高校生の流出についてご説明申し上げ、

その後に各委員からのご意見をいただきたいと思います。

会議はその他も含めておおむね2時間程度を想定しておりまして、正午頃には終了できますようご協力をお願いしたいと思います。

以上で、簡単ですが総合教育会議についての説明とさせていただきます。

【山見教育次長】 (3)の今後の教育施策についてですが、市長との打合せの中で、市長の方から、この3点について協議事項に出したいということがあり、議題となっております。市長の方から先に、この3点を提案した後に、各担当課長の方から説明するということです

【浅井教育長】 総合教育会議について何かございますか。

ないようですので、次に「当面の行事予定」について、事務局より順に説明をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

続いて、「教育委員会後援名義使用許可状況」についてですが、また資料の方を見ていただけたらと思います。

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

【數田委員】 学校訪問をした時に、思ったことをいろいろと言っているのですが、それは各先生方に、校長なり教頭が伝えてるのですか。

【山川課長】 学校によっていろいろとスタイルはあると思うのですが、全体的な意見は伝えてると思います、個人的にというところまでは、把握できておりません。

【數田委員】 それは学校の管理職の判断ということですか。

【山川課長】 そうですね。

【數田委員】 分かりました。それともう1点、各学校の美術、音楽、書道について、指導者によってすごく差があると感じるのですが、それなりの研修会をされているとは思いますが。書道の筆は指定した筆を使っているのですか。

【山川課長】 習字道具のセットに入っている筆が基本で、習字教室へ行っている子どもは、たぶん良い筆を使っていると思います。

【數田委員】 それはいいのですか。

【山川課長】 それは任せております。

【數田委員】 書道とかは基本をどう習うかによって随分違うので、学校によって本当に差があるので気になりました。淡路にも有名な書道家の先生もいらっしゃるので、そんな方を呼んでとかしたらいいのではと思ったりします。もう少し底上げをしてくれたらと思います。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午後 3 時 2 5 分